

地域密着型通所介護

新野デイサービスセンターはなのき荘 重要事項-別表 利用料

令和6年4月介護報酬改定

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上 4時間未満	1,798円 (独自)	3,621円 (独自)	416円	478円	540円	600円	663円
4時間以上 5時間未満			436円	501円	566円	629円	695円
5時間以上 6時間未満			657円	776円	896円	1,013円	1,134円
6時間以上 7時間未満			678円	801円	925円	1,049円	1,172円
7時間以上 8時間未満			753円	890円	1,032円	1,172円	1,312円
8時間以上 9時間未満			783円	925円	1,072円	1,220円	1,365円

その他加算

令和6年8月介護報酬改定

加算名	要介護1～5	要支援1/2(1月につき)
入浴介助加算(I)	40円/日	—
サービス提供体制強化加算(I)	22円/回	88円/176円
科学的介護推進体制加算	40円/月	40円/月
時間延長加算	50円/時間	—
同一建物減算	-94円/日	-376円/-752円
事業所が送迎を行わない場合	-47円/片道	-47円/片道
介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の9.2%	所定単位数の9.2%

※ 一定以上の所得がある方は施設利用料及び加算が2割負担又は3割負担になります。

通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）利用料

1回あたりの利用料	324円
事業所が送迎を行わない場合（往復）	230円
入浴介助加算	50円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の9.2%

※ 一定以上の所得がある方は施設利用料及び加算が2割負担又は3割負担になります。

6 その他の費用

(1) 通常の事業の実施地域以外の送迎

ア 事業者から地域外片道おおむね5km未満100円

イ 事業者から地域外片道おおむね5km以上の場合5kmにつき100円を加算

(2) 利用者の食事の提供に要する費用（昼食 650円）

(3) おやつ代（50円）

(4) おむつ代

(5) その他日常生活でも通常必要となる利用者負担が適当な費用